

会員各位

平成31年1月

消費税軽減税率制度及び 会社税務説明会の開催について（ご案内）

拝啓 厳寒の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当会の事業運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題の説明会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようよろしくご案内申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成31年1月23日（水）午後1時30分～3時30分まで |
| 2. 会 場 | 島原市 HOTEL シーサイド島原 |
| 1. 内 容 | ①消費税軽減税率制度について
②法人税法の改正点について
③決算調整の留意点と誤りやすい事例について
④源泉所得税関係の改正点について
⑤その他 |
| 4. 講 師 | 島原税務署 法人課税部門 出良統括調査官
" 大串上席調査官 |
| 5. 受講料 | 無 料 |

【主催】公益社団法人 島原法人会 【共催】島原間税会、島原税務署
島原市新湊1丁目32-1 第3マルテンビル2F-C TEL0957-62-7025

※お申込はこのまま **FAX 0957-64-0527**にてご返信下さい

（複数受講お申込の場合は本用紙をコピーしてご使用下さい。定員になり次第締め切らせていただきます）

お申込用紙

平成 年 月 日

貴社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
お名前		役 職	

※ご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法に基づき、管理運用し、個人情報の保護に努めます。 詳細につきましては「公益社団法人 島原法人会プライバシーポリシー」(<http://shimabarahoujinkai.jp/privacy.html>)をご参照ください。